

## 介護老人保健施設しびのさと 施設入所料金表

(入所費) (単位:円/日)

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	714円	759円	821円	874円	925円
多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	788円	836円	898円	949円	1,003円

(各種加算料金)

夜勤体制加算	24円/日	栄養マネジメント強化加算	11円/日
短期集中リハビリテーション実施加算	240円/回	経口移行加算	28円/日
外泊時費用	362円/日	経口維持加算 (I)	400円/月
ターミナルケア加算 (死亡日)	1,650円/日	経口維持加算 (II)	100円/月
ターミナルケア加算 (2~3日)	820円/日	療養食加算 (1食1回、1日3食限度)	6円/日
ターミナルケア加算 (4~30日)	160円/日	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	27円/日
ターミナルケア加算 (31~45日)	80円/日	重度療養管理	123円/日
初期加算	30円/日	緊急時治療管理	518円/日
入所前後訪問指導加算 I	450円/回	再入所時栄養連携加算	200円/回
入所前後訪問指導加算 II	480円/回	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/回
退所時情報提供加算	500円/回	認知症情報提供加算	350円/回
入退所前連携加算 (I)	600円/回	認知症短期集中リハビリテーション加算	240円/回
入退所前連携加算 (II)	400円/日	地域連携診療計画情報提供加算	300円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (I)	100円/回	サービス提供体制強化加算 (I)	22円/日
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (II)	240円/回	サービス提供体制強化加算 (II)	18円/日
かかりつけ医連携薬剤調整加算 (III)	100円/回	処遇改善加算 (III)	1.6%
所定疾患施設療養費 (I)	239円/日	褥瘡対策指導管理 (1日につき)	5円/日
所定疾患施設療養費 (II)	480円/日	褥瘡マネジメント加算 (I)	3円/月
老人訪問看護指示加算	300円/回	褥瘡マネジメント加算 (II)	13円/月
口腔衛生管理加算 (I)	90円/月	褥瘡マネジメント加算 (III) ※R4.3.31まで	10円/月
口腔衛生管理加算 (II)	110円/月	排せつ支援加算 (I)	10円/月
在宅サービスを利用したときの費用	800円/日	排せつ支援加算 (II)	15円/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33円/月	排せつ支援加算 (III)	20円/月
感染対策指導管理 (1日につき)	5円/日	安全対策体制加算	20円/回
リハビリテーション指導管理 (1日につき)	10円/日	初期入所診療管理	250円/回
科学的介護推進体制加算 (I)	40円/月	医学情報提供 (I)	220円/回
科学的介護推進体制加算 (II)	60円/月	医学情報提供 (II)	290円/回

※加算につきましては、施設の状況に応じて変動がありますのでご了承ください。

居住費 (滞在費) 及び食費 (単位:円/日)

段階区分	居住費		食費	
一般	従来型個室	1,750	1,800	※居住費は、外泊の場合でも日額頂きます。 ※食費は、1食でも食べられた場合日額頂きます。
	多床室	377		
一段階	従来型個室	490	650	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者)
	多床室	0		
二段階	従来型個室	490	390	(市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年80万円以下の方)
	多床室	370		
三段階	従来型個室	1,310	300	(市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第二段階以外の方、課税年金収入が年80万円超266万円以下の方など)
	多床室	370		

**(その他の費用：希望者のみ：税込み)**

理美容代	1回 2,000円 (業者委託になります)
特別な室料	1日あたり 個室：1,400円 2人部屋：800円
特別な食事	利用者等が選定した特別な食事の要した費用の実費
日常生活品費	1日 400円
私物洗濯代	業者委託になります。(1ネット 700円~)
文書料	診断書(施設標準) 2,200円 (各種指定) 3,300円 死亡診断書 5,500円 入所証明書 4,400円 情報開示、カルテコピー代 1枚20円

**【施設サービス費用】**

介護保険施設に入所された場合には、①サービス費の1割 ②食費 ③居住費 ④日常生活費の合計額が利用者の負担となります。

また、低所得者の方の施設利用が困難とならないように、所得に応じて負担限度額が設けられています。

入所がお決まりの際には、介護保険負担限度額認定証の申請について各市町村役場介護保険窓口にお問い合わせください。

段階区分		居住費		食費
		従来型個室	多床室	
第1段階	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	490円	0円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得と課税年金収入額が80万円以下の方	490円	370円	390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、利用者負担限度額2段階以外の方、課税年金収入が年 80万超266万以下の方	1,310円	370円	650円

**【高額介護サービス費】**

同じ月に利用したサービスの1割の利用料負担の世帯合計額が、下記表の金額を超えた場合には、市町村への申請により「高額介護サービス費」として支給されます。

各市町村役場にお問い合わせください

利用者負担段階区分	上限額(世帯合計)
第1段階・第2段階	15,000円
第3段階	24,600円
一般世帯	37,200円
現行並み所得世帯	44,400円